

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

I. 実践する力

1. 看護実践を支える「感じる力」「考える力」「伝える力」「振り返る力」を身につける。
2. 4つの力を活用し、思考しながら、対象にとって最善な看護は何か創造し、実践につなげる。
3. 実践した看護を振り返り、さらによりよい看護を探究する。

II. 思いやる力

1. 看護をする人として自己の感情に目を向け、今ある自己を大切にする。
2. 自己の経験や感情を使って相手の状況や感情に気づき、人と関わる。

III. 責任と役割を果たす力

1. 看護専門職者として様々な場面での規律を守り、良識ある行動をとる。
2. 看護専門職者として人間の生命、人間としての尊厳及び権利を尊重する。
3. 看護専門職者として自己の傾向や能力を見極めながら行動する。
4. 地域保健医療福祉チームの中での、看護専門職の役割を理解する。

IV. 地域社会に貢献する力

1. 地域の特性を知り、その地域で暮らす人々の生活に適した健康支援のあり方について考える。
2. 地域における保健医療福祉チームの一員として情報交換する。
3. 多職種の機能、役割を理解し、尊重する。

V. 看護を探究する力

1. 看護を取り巻くあらゆるものに関心を持ち続ける。
2. これまでの学習経験を踏まえて自己の看護観を明確にする。

◎卒業の要件、卒業判定の手順

卒業の資格は所定の修業年限（3年間）以上在籍し、卒業に必要な単位数（97単位）以上の修得である。卒業の認定は、成績評定、出席状況等を卒業認定会議において勘案したうえ、校長が行う。また、欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える者については、原則として認定しない。

ディプロマ・ポリシーで挙げた実践する力については、3年次に実施する客観的臨床能力試験（OSCE）で評価している。